

6月号 08



きたじま

<http://www.town.kitajima.lg.jp/>

町民の動き

平成20年5月1日現在
前月より

| | | |
|----|--------|-----|
| 男 | 10,456 | +54 |
| 女 | 11,081 | +19 |
| 計 | 21,537 | +73 |
| 世帯 | 8,213 | +36 |



第730号

北島中学校体育祭
熱戦を繰り広げた騎馬競走

平成20年度 北島町一般会計予算

総務課長 北島 孝 昭



平成20年度北島町一般会計予算の概要についてお知らせいたします。

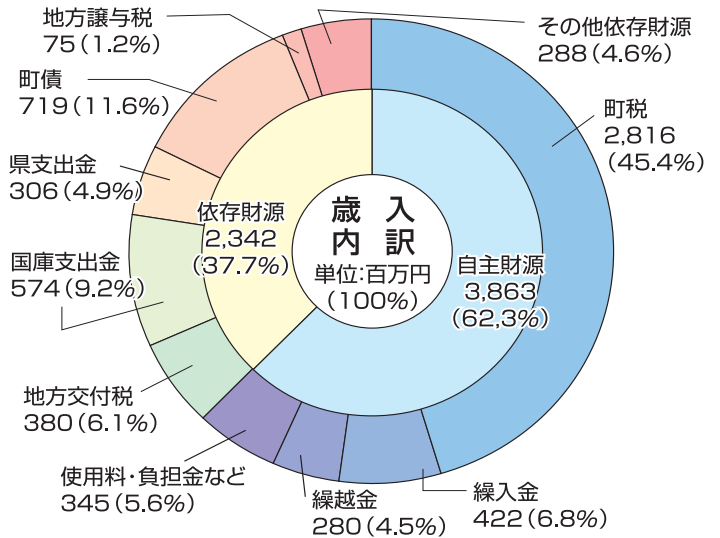
本年度は、総額62億500万円（前年度比15.8%増）となっています。
その概要について身近に感じていただくため、一般の家計に置き換えてみました。

| 北島町平成20年度一般会計予算 | | 家計に置き換えた場合 | | (昨年) |
|-----------------|--------------|------------|--------|--------|
| 歳入 | | 収入 | | 先月の収入 |
| 町税・使用料など | 31億6,086万5千円 | 月収（給料など） | 31万6千円 | 31万5千円 |
| 国・県支出金・交付税など | 16億2,283万1千円 | 親などからの支援 | 16万3千円 | 14万5千円 |
| 前年度繰越金 | 2億8,000万円 | 前月からの繰越金 | 2万8千円 | 1万7千円 |
| 町債 | 7億1,890万円 | ローン借入 | 7万2千円 | 3万1千円 |
| 基金繰入金 | 4億2,240万4千円 | 預貯金の取り崩し | 4万2千円 | 2万8千円 |
| 歳入 計 | 62億500万円 | 収入 計 | 62万1千円 | 53万6千円 |

歳 入

歳入の基盤となる町税は微増しておりますが、自主財源の構成比としては前年度より4.7%の減少となっております。依存財源では、平成16年度以降地方交付税の大幅削減などにより減少が続いておりますが、今年度「地方再生対策債」が創設されることにより普通交付税の増加を見込んでおります。

今年度も全事業・全経費の見直し、業務の効率化に努めておりますが、基金の取崩しを余儀なくされています。



ミャンマー（旧ビルマ）では、サイクロンが大都市ヤンゴンなど直撃し、甚大な被害を受け、また、中国四川省ではマグニチュード八・〇の強い地震が発生し大災害となった。

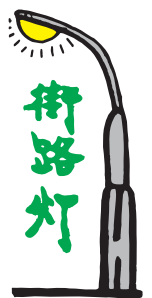
両国とも、災害状況が判明するに当たって驚くべき様子が報道されている。

ミャンマーの軍政は外国からの救援を一切受け入れず、数日後には新憲法案の国民投票を実施するなど、十萬を越すと言われる被災者を無視した軍政の行為に驚くばかりである。

先日、国連事務総長が軍政を説得し、全ての援助要員を受け入れる事になった。一日も早い被災者の救援を願いたい。

また、中国四川省の震災では学校の倒壊で、同省だけで七千人を越す程の多くの生徒や先生方が犠牲になった事は大変残念な事である。そして一人っ子政策の中で、その家族の心情たるや、計り知れないものがある。

中国同様、地震大国である日本も学校の耐震化はほとんど進んでいない。地方財政が逼迫する中で国の補助率引き上げは有り難いが、やはり首長さんの裁量で耐震改修率は上がるのである。



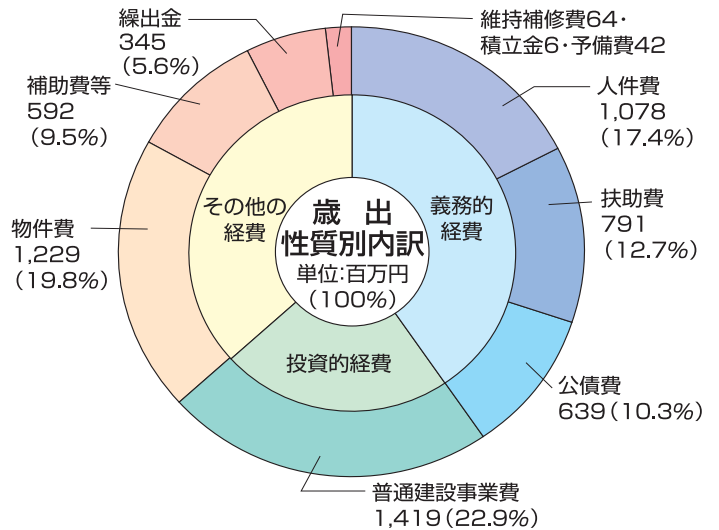
| 北島町平成20年度一般会計予算 | |
|-----------------|--------------|
| | 歳出 |
| 人件費 | 10億7,857万円 |
| 物件費 | 12億2,874万9千円 |
| 扶助費 | 7億9,053万1千円 |
| 繰出金 | 3億4,519万9千円 |
| 普通建設事業費・維持補修費 | 14億8,255万2千円 |
| 補助費等 | 5億9,212万6千円 |
| 積立金 | 585万円 |
| 公債費 | 6億3,896万7千円 |
| 予備費 | 4,245万6千円 |
| 歳出計 | 62億500万円 |

| 家計に置き換えた場合 | | （昨年） |
|------------|--------|--------|
| | 支出 | 先月の支出 |
| 食費など生活費 | 10万8千円 | 11万2千円 |
| 光熱水費など居住費 | 12万3千円 | 12万6千円 |
| 医療費・保険料など | 7万9千円 | 8万2千円 |
| 別生計家族への仕送り | 3万5千円 | 4万円 |
| 自宅の増改築・修繕費 | 14万8千円 | 6万円 |
| 教養・娯楽費 | 5万9千円 | 4万8千円 |
| 貯金 | 1千円 | 1千円 |
| ローンの返済 | 6万4千円 | 6万4千円 |
| 予備費 | 4千円 | 3千円 |
| 支出計 | 62万1千円 | 53万6千円 |

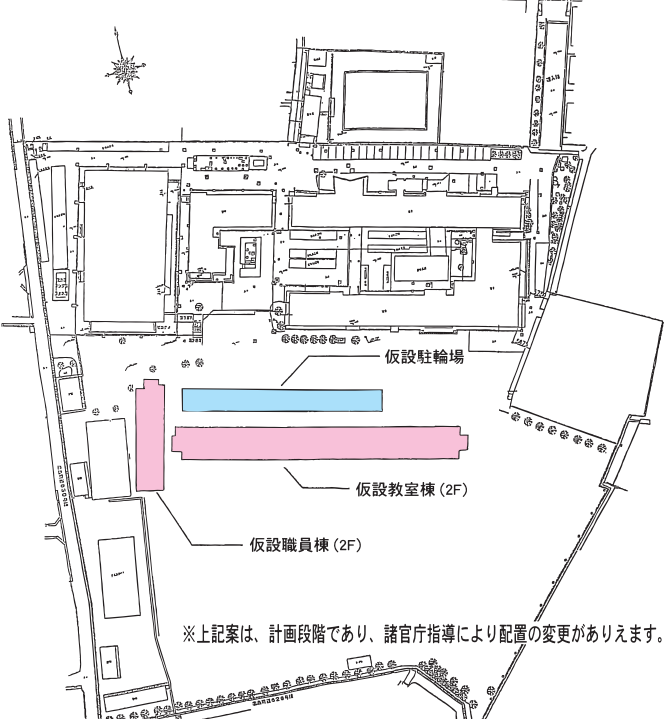
歳出

全体的な経費の見直しにより、各経費の削減に努めました。人件費・扶助費・公債費からなる義務的経費は、前年度より約8%の減少となり、上昇傾向にあった扶助費も約4%の減少となっています。また、公共施設の耐震改修工事や中学校校舎改築工事などにより普通建設事業が増加し、投資的経費は前年度より8.8億円余り増加しています。

その他の経費は、後期高齢者医療会計の開始に伴い補助費等が増加しましたが、構成比としては5.2%の減少となっています。



北島中学校仮設校舎建築工事(案)



日頃は町教育行政に格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。そこで校舎解体により不足する教室数を補うため、七月より仮設校舎の建築にとりかかる予定(状況により時期がずれる可能性があります)です。さて現在北島町では、北島中学校校舎の老朽化に伴う校舎の全面改築を計画しています。本格的な本体工事は来年度以降を予定しておりますが、それに先立ち本年度は一部既存校舎の解体工事に着手します。工事期間中は町民の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

北島中学校校舎改築事業

北島町教育委員会

平成二十年度 敬老祝い金を支給

敬老祝い金は、平成二十一年一月一日現在において、北島町内に引き続き一年以上居住されている次の対象年齢（生年月日）の方が支給の条件になります。

対象者の方には、個人通知を送付させていただきますので、同封の申請書をご提出ください。

①支給金額・支給対象年齢

- （生年月日）
- 満年齢七十七歳 七千円
 - 昭和五年一月二日～
 - 昭和六年一月一日生まれの方
 - 満年齢八十八歳 一万円
 - 大正八年一月二日～
 - 大正九年一月一日生まれの方
 - 満年齢九十九歳 五万円
 - 明治四十一年一月二日～
 - 明治四十二年一月一日生まれの方

②申請場所

北島町役場 二階
民生児童課

③申請締切日

平成二十年六月三十日(月)までに申請書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
締切日までに提出できない場合

平成二十年八月八日金を予定しております。

④支給日

合については、提出日までに民生児童課（☎六九八・九八〇二）まで連絡してください。

（申請及び連絡がない場合は支給が出来ない場合があります）

平成二十年度 生涯学習講座受講生募集

「何かをはじめたい」というあなたの参加を待っています。

◆趣味講座「はじめての藍染」町指定文化財に指定された「阿波藍長板中形染」をあなたも体験してみませんか。

日時▼七月十一日～毎週金曜日 十時～十二時（全八回）

場所▼庁舎 五階第一会議室及び藍染工芸館

会費▼八千円（材料費込）

※申込の締切は六月三十日(月)、北島町教育委員会 進会議

お知らせ

「毎月20日はあいさつ運動の日」です。
6月の「あいさつ運動」は6月20日(金)に行います。

散歩や水やりを子どもたちの登下校の時間に合わせてみませんか。

笑顔で「あいさつ」つながる地域の子どもと大人
北島町青少年健全育成町民会議

《 ごみ ニ ュ ー ス 》

今月のごみ対策啓発優秀ポスター



北島小 森 友里乃

緊急のお願い！ ご協力ください！

北島町清掃センターでは、6月下旬より7月下旬にかけてごみ焼却施設の定期点検を行います。

この期間、ごみの焼却を一時的に停止、あるいは、全面的に停止し焼却炉をはじめとするすべての機器の点検を行い、今後の施設の補修計画を策定します。

この期間中もごみ収集には何ら支障はございませんが、収集した「燃やせるごみの処理や保管」に腐心します。つきましては、昨年の補修工事の際にもご協力をお願い致しましたように、今回も同様に「燃やせるごみの減量」にご協力いただきますようお願い申し上げます。

- ①生ごみなど「保管しにくいごみ」はできるだけ発生を抑え減量化したり、堆肥化処理を行ってください。
- ②木切れなどの「保管できるごみ」は、この期間中できるだけ保管してください。
- ③新聞・段ボール以外の「リサイクルできる雑紙類」は、第4水曜日の雑誌の日に出してください。

①可燃ごみの月別収集量

| | 3月 | 4月 | 5月 |
|-------|-----------|-----------|------|
| 平成19年 | 345t | 350t | 385t |
| 平成20年 | 331t | 350t | ?t |
| 増減量 | 😊 14t減 | 😊 増減なし | 😊? |

「可燃ごみ、プラスチックの減量・分別・再資源化」にご協力をお願いします。

②プラスチック容器・包装類の月別収集量

| | 3月 | 4月 | 5月 |
|----------|------------|-------------|-------|
| 平成19年 | 43t | 43t | 47t |
| 再資源化率(%) | 69.9% | 65.5% | 67.4% |
| 平成20年 | 39t | 37t | ?t |
| 再資源化率(%) | 65.9% | 78.3% | ?% |
| 再資源化率の増減 | 🌀 4.0%減 | 😊 12.5%増 | 😊? |

児童手当のごあんない

児童手当は、こどもがすこやかに育つよう、児童を養育している家庭に対して手当を支給する制度です。出生後、すみやかに請求してください。

☆対象

- ・小学校修了前までのこどもを養育している方。
- ・父母のうち、所得が恒常的に高い方が受給者となります。

☆支給額

- ・ 3歳未満の児童一律 10,000円（月額）
- ・ 3歳以上の児童
 - 第1子 5,000円（月額）
 - 第2子 5,000円（月額）
 - 第3子以降 10,000円（月額）



☆続けて手当を受ける場合

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

☆支払時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

☆注意点

- 手当を受けるためには必ず請求が必要です。
- 原則として請求した翌月から支給されます。
 - 出生日が月末の場合、出生日の翌日から15日以内に請求すれば、出生の翌月からの支給となります。
 - 請求した月以前にさかのぼって手当を支給することはありませんので、なるべく早く請求にお越しく下さい。
- 所得制限があります。
- 日本国籍以外の場合でも、外国人登録をして在留資格があれば、原則として対象となります。



問い合わせ先 北島町民生児童課（☎698—9802）

平成20年度

文化協会総会盛大に開催



会長 東谷清三郎

新緑薫るすがすがしい季節となりました。町民の皆様、会員の皆様には益々ご健勝にて、ご活躍のこととお慶び申しあげます。平素は文化協会の事業全般にわたりご指導ご支援をいただき厚く御礼申しあげます。

総会におきましては、大勢の皆様のご出席をいただき盛大に開催することができました。議案審議につきましては、平成十九年度事業報告並びに収支決算報告も無事承認いただき、役員改選の議案上程に入りましては再度会長に推薦をいただきました。責任の重大さに身の引き締まる思いでありますが、老骨に鞭打ちまして頑張りたく存じますので皆様のご協力ご支援をお願い致します。

北島町文化協会は今年で設立二十周年を迎えることとなりました。これもひとえに会員の相互の信頼と熱心な活動力の賜物です。今期を節目とし、北島町文化の向上、創造発展に寄与できるような頑張りがたいと思います。今後とも文化協会に對しましてご指導ご鞭撻の程よろしく願います。

【役員】

| | |
|------|--------|
| 顧問 | 山田 昌弘 |
| 顧問 | 伊勢 政二 |
| 顧問 | 眞島 豪之 |
| 顧問 | 岩佐 幸昌 |
| 顧問 | 安房田健太郎 |
| 顧問 | 天野 永子 |
| 会長 | 東谷清三郎 |
| 副会長 | 木虎 貢 |
| 副会長 | 日浅 正子 |
| 会計 | 西 紀美代 |
| 事務局長 | 岡田 和子 |
| 監事 | 池田 滋 |
| 監事 | 山本 和子 |
| 監事 | 梶本 敏江 |
| 運営委員 | 河野喜代子 |
| 運営委員 | 山本 禎子 |
| 運営委員 | 前田貴美江 |
| 運営委員 | 福永 好宏 |
| 運営委員 | 三浦 玄子 |
| 運営委員 | 林 恵子 |
| 運営委員 | 山田 良江 |

【主な行事】

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 四月 | 理事会・総会 |
| 九月 | 二十周年記念事業 |
| 十月 | 文化祭 |
| 十一月 | 芸能大会 |
| 二月 | 生涯学習成果発表会 |
| 三月 | 視察研修及び反省会 |
| 現在、五十団体、会員のべ四十九人が積極的に活動に取り組んでいます。 | |

平成20年5月から社会保険事務所の窓口での 現金（保険料）領収を廃止しました

年金記録問題につきまして、皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。
社会保険庁におきましては、コンビニ納付やクレジットカード納付の導入など、収めやすい環境づくりに取り組み、下記のように納付方法の多様化も進んでまいりました。

今般、これらの納付方法による納付を促進するとともに、不適切な取扱いの再発防止策の一環として、平成20年5月から、原則として**社会保険事務所の窓口における国民年金保険料の現金領収**を廃止することといたしました。

今後の国民年金保険料の納付につきましては、つぎの方法により納付していただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

①国民年金保険料納付書による納付

〈納付場所〉 ○全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協等の金融機関
○郵便局 ○コンビニエンスストア

②口座振替による納付

〈申込手続きを行う窓口〉 ○全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協等の金融機関
○郵便局 ○社会保険事務所

③クレジットカードによる納付

〈申込手続きを行う窓口〉 ○社会保険事務所
※ご利用につきましては、社会保険事務所にお尋ねください。

④電子納付（Pay-easy）が利用できます。

国民年金の納付書は、Pay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。Pay-easy（ペイジー）がご利用いただけるかどうかは、納付の際にご利用金融機関にお問い合わせ下さい。

平成20年6月における休日開庁等について

■休日における年金相談の受付

実施日 6月 14日・21日・22日 受付時間 午前9時30分～午後4時

■平日における年金相談の受付（時間延長）

実施日 月曜日から金曜日（祝日を除く） 受付時間 午前8時30分～午後7時

※年金相談に際しては、年金手帳・年金証書などをご持参下さい。

なお、代理の方の場合は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。

**申告が
必要です!**

**平成19年に所得が減って
所得税が課され
なくなった方**

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

**所得変動に伴う住民税の還付を受ける
ためには申告が必要となります。**

平成19年度分住民税を課税した**平成19年1月1日現在お住まいの市区町村**へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告期間

**平成20年
7月1日～31日
まで**

申告先

**平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村**

生ごみ処理機・処理容器の補助制度

北島町では、家庭から出る生ごみを減量するために「生ごみ減量化製品」を購入・設置される方に購入費用の一部を補助しています。

ぜひご利用ください。

| 種類 | 名称 | 特徴 | 補助の内容 | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|-----|----------|-----|-----------|----|-----|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 電気式生ごみ処理機 | <p>生ごみを簡単に乾燥・減量化できます。室内に設置でき、匂いも気になりません。</p> <p>“利用者の声”(アンケート調査結果より) Q 電気式生ごみ処理機の減量効果をどう思いますか？</p>  <table border="1"> <caption>アンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きいと思う</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>あまりないと思う</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table> | 回答内容 | 割合 | 大きいと思う | 67% | あまりないと思う | 21% | どちらともいえない | 5% | 無回答 | 7% | <p>【補助金額】 購入金額の2分の1とし、2万円を上限とする。</p> <p>【対象機種】 機種の指定はなく、町内の取扱店であれば、どこで購入いただいてもかまいません。</p> |
| 回答内容 | 割合 | | | | | | | | | | | | |
| 大きいと思う | 67% | | | | | | | | | | | | |
| あまりないと思う | 21% | | | | | | | | | | | | |
| どちらともいえない | 5% | | | | | | | | | | | | |
| 無回答 | 7% | | | | | | | | | | | | |
|  | コンポスト容器 | <p>微生物の分解により、生ごみを堆肥化します。畑がある方なら設置でき、電気代がかかりません。</p> | <p>【補助金額】 購入金額の2分の1とし、3千円を上限とする。</p> | | | | | | | | | | |
|  | 密閉式生ごみ処理器(マジックボックス) | <p>密閉式容器の中で生ごみとEMボカシを混合、発酵させることにより、有機肥料ができます。畑がなくとも使え、電気代もかかりません。(EMとは、環境を良くし、動植物の細胞を活性化する働きを持つ酵素や生成物を作り出す有用微生物のことです)</p> <p>※EMを活用して良質の生ごみ堆肥を作り、家庭菜園作りを進める「北島EMの会」も発足しております。</p> | <p>【補助基数】 1世帯につき、同一年度内に3基まで</p> <p>【対象機種】 機種の指定はなく、町内の取扱店であれば、どこで購入いただいてもかまいません。</p> | | | | | | | | | | |

◆詳しくは町生活産業課までお問い合わせください。 ☎088-698-9806

保健相談センターだより

回覧も併せて
ご覧ください

健やかなからだづくり

●がん検診・骨密度検診・ 肝炎検診をうけよう

がん検診・肝炎検査・骨密度
検診について、ぜひ、皆様の健
康のため受診をお勧めいたしま
す。対象者の方には、青色の受
診券を送付させて頂いておりま
すので、必ず受診券をお持ちに
なってお受けください。実施期
間は六月二日～十月三十一日ま
でとなっています。

がある方
料金 五百円
肝炎検査
対象 今年度四十歳になられる
北島町に住民票がある方
料金 無料
骨密度検診
実施医療機関 高田整形外科病
院・堀口整形外科・吉野川病院
対象 今年度四十歳～七十歳に
なられる北島町に住民票がある
女性
料金 五百円
子宮がん検診
対象 今年度二十歳以上の女性
で北島町に住民票がある方
料金 頸がん検診 六百元
頸がん・体がん検診 千
五百円

○個別検診
胃がん検診
保健相談センターへ予約必要
(ご案内等を送付いたします。
これに実施医療機関を掲載して
います。
(☎六九八―八九〇九)

対象 今年度四十歳以上で北島
町に住民票がある方
料金 千円
大腸がん検診

対象 今年度四十歳以上で北島
町に住民票がある方
料金 五百円
前立腺がん検診

対象 今年度五十歳～六十九歳
になられる方で北島町に住民票

い。
日時 平成二十年七月十六日(水)
午前八時三十分～午後二時
場所 北島町保健相談センター
対象 昨年度受診していない今
年度四十歳以上の女性で北島町
に住民票がある方
料金 千円
※なお、都合上、定員がありま
すので、ご希望の日程で受けら
れないことがあります。ご了承承
ください。
子宮がん検診
二十歳以上の女性で二年に一
回の受診です。
※問診、視診、子宮頸部の細胞
診となります。
日時 平成二十年七月十六日(水)
午後一時～午後二時
場所 北島町保健相談センター
料金 六百元
ご不明なことがありましたら
保健相談センターまでご連絡く
ださい。(☎六九八―八九〇九)

○集団がん検診
乳がん検診
二年に一回の受診です。昨年
受診されていない方はこの機会
にぜひお受けください。ご希望
の方は保健相談センター(☎六
九八―八九〇九)へご予約下さ

たします。
○対象及び選考基準(過去に受
診された方は対象外です)
県内在住の八十歳以上(昭和
四年三月三十一日生まれまで)
で、ご自身の歯を二十本以上お
持ちの方(入れ歯以外)で、日
常生活に支障のない程度、身体
も健康な方
この条件を満たすと思われる
方は、徳島県歯科医師会へご連
絡ください。『よい歯の高齢者
歯科検診票』をお送りします。
締切は平成二十年七月三十一日
(木)までとします。
☎六三三―三九七七
FAX六三三―四一七九
徳島県歯科医師会

8020 推進運動
『よい歯の高齢者』の募集
子供の頃から生涯を通じて歯
の健康を意識し、八十歳になっ
ても自分の歯を二十本以上保つ
うという8020(ハチマルニ
イマル)運動が提唱されていま
す。徳島県歯科医師会におきま
しても、この運動を推進するた
め『よい歯の高齢者』を募集い

北島町乳幼児等 はぐくみ医療助成制度の 更新手続きについて

平成二十年度の北島町乳幼児
等はぐくみ医療助成制度の該当
乳幼児等には、現況票(薄緑色
の用紙)が送付されます。その
現況票を確認していただき、次
の事項に該当する場合は、必ず、
手続きをしてください。
※受付場所
保健相談センター
(☎六九八―八九〇九)
※受付締切期日
平成二十年六月十三日(金)

| 事項 | 持参するもの |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 住所・氏名に変更がある。 | ・現況票 ・乳幼児医療費受給者証 ・印鑑 |
| 保険証に変更がある。 | ・現況票 ・乳幼児医療費受給者証 ・印鑑 ・健康保険証 |
| 平成20年1月1日現在、 被保険者が北島町に住民 票をおいていない。 | ・現況票 ・乳幼児医療費受給者証 ・印鑑 ・平成20年度所得課税証 明書又は平成19年中分 の源泉徴収票 |

放送大学10月生 募集のお知らせ

放送大学では平成二十年度
第二学期(十月入学)の学生
を募集中です。
放送大学はテレビ等の放送
を利用して授業を行う通信制
の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史
・文学・自然科学など、幅広
い分野を学べます。
働きながら学んで大学を卒
業したい、学びを楽しみたい
など、様々な目的で幅広い世
代、職業の方が学んでいます。
出願期間は八月三十一日まで。
資料を無料で差し上げてい
ます。お気軽に放送大学徳島
学習センター(☎〇八八・六
〇二・〇一五)までご請求
ください。放送大学ホームペ
ージでも受け付けております。

北島町ふれあい総合相談センター 7・8月 日程表

| 相談の種類 | 相談の内容 | 曜日及び時間 | 開催日 |
|-------|----------------|---------------------------------|-----------------------------------------|
| 一般相談 | 高齢者の生活全般について相談 | 毎週水曜日 13:00～16:00 | 7月2日、9日、16日、23日、30日 8月6日、13日、20日、27日 |
| 専門相談 | 法律相談 | 毎月第3火曜日 10:00～12:00 (予約制) | 7月15日 8月19日 |
| | 人権相談 | 毎月第1木曜日 13:00～16:00 | 7月3日 8月7日 |
| | 行政相談 | 毎月第3木曜日 13:00～16:00 | 7月17日 8月21日 |
| | 児童教育相談 | 毎週金曜日 13:00～16:00 | 7月4日、11日、18日、25日 8月1日、8日、15日、22日、29日 |
| | 外国人に関する相談 | 外国人の生活全般について相談 | 随時(予約制) 相談の希望者は、事前にご予約ください |

注：法律相談は、予約制の相談時間は20分です。

法律相談・外国人相談は、予約制です。事前に社会福祉協議会（☎698-8910）までご連絡ください。

※ 保健相談は、毎週月～金曜日（午前8時30分～午後5時まで）北島町保健相談センターで実施しております。

※ 介護相談は、毎週月～金曜日（午前8時30分～午後5時まで）北島町在宅サービスセンター・北島町地域包括支援センターで実施しております。

裁判所サマーツアーを実施します

実施要領

一、名称
「裁判所サマーツアー2008 ― 裁判って!? 法廷って...? 自分の目で、見てみませんか!! ―」

二、実施機関

徳島地方・家庭裁判所

三、趣旨

小学5・6年生を対象に、模擬裁判や裁判官との質疑応答を実施して、裁判所をより身近に感じてもらうとともに、夏休みの自由研究等にも利用してもらうことを目的とする。また、裁判員制度の広報の時間を設け、同制度を理解してもらう。

四、実施期間

8月11日(月)午後1時30分から午後4時30分まで

五、対象者及び定員

小学5・6年生50人、保護者の同伴も認める。(保護者含め100名程度)

六、実施場所

徳島地方裁判所3階8号法廷、会議室

七、行事内容

(1) 模擬裁判
模擬刑事裁判を演じ、裁判

手続について理解してもらう。

(2) 裁判官への質問
裁判官が参加者からの質問に答える。

(3) 法廷開放
法廷を開放し、記念撮影してもらったり、法服を試着してもらう。

(4) 裁判員制度広報
(5) タイムスケジュール(予定)

13:00 受付開始
13:30 オリエンテーション、ビデオ上映

14:20～14:40 裁判員制度広報
14:50～15:50 模擬裁判、有罪・無罪の意見交換

15:50～16:00 判決宣告
16:00～16:30 裁判官への質問コーナー、法廷開放

八、申込方法

7月15日(火)までに、はがきにより申し込む(当日必着)。

なお、グループでの申込みは、児童3人までとし、それ以上の申込みについては無効とする。応募者多数の場合は抽選とする(抽選日:7月16日(水))。

(1) はがきに下記の必要事項を記入の上、(2)の申込先へ送付する。
ア 対象者である児童の氏名と学年
イ 連絡先の郵便番号、住所、氏名、電話番号
ウ 同行する保護者の氏名、児童との続柄

(2) 申込先
郵便番号 770-8528
徳島市徳島町一丁目5番地
徳島地方裁判所総務課「裁判所サマーツアー」係

(3) 通知
7月17日(木)に連絡文書を送る。

九、参考


応募に当たり記載していただいた個人情報、このサマーツアーに関する連絡及び実施のために利用する。

■募集教室 平成20年7月～9月（3カ月）

| 教室名 | 対象 | 定員 | 曜日 | 時間 | 受講料 |
|---------------------------|---------------------------------------------|-----|----|-----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| リンパとアロマで免疫UP きれいになろう!! | 18歳以上 ※女性に限る | 30人 | 水 | 19:00～21:00 7/16、 8/20、 9/17 | 2,100円 [3回] ※教材費別途 |
| リラックスヨガ | 18歳以上 ※妊娠している方を 除く | 15人 | 金 | 10:00～11:30 | 6,000円 [8回] ※教材費別途 |
| ママ&キッズYOGA (木曜) | 2カ月～4歳までとそ の親、又は大人のペア ※妊娠している方を 除く | 15組 | 木 | 10:00～11:30 7/3・17、 8/21・28、 9/11・25 | 4,200円 [6回] |
| やさしいオカリナ (初級) | 18歳以上 (小学生以上の親子 も可) | 30人 | 木 | 14:00～15:30 7/3・17・31、 8/21、 9/4・18 | 大人 3,600円 子ども 1,800円 [6回] ※教材費別途 |
| オカリナ (中級) | 18歳以上 | 30人 | 金 | 19:30～21:00 7/11・25、 8/8・22、 9/12・26 | 3,600円 [6回] ※教材費別途 |
| ほのぼの色鉛筆画教室 | 18歳以上 | 30人 | 金 | 19:00～21:00 7/4・18、 8/1・29、 9/5・19 | ※教材費別途 |
| カーディオキック (格闘技エクササイズ) | 18歳以上 | 30人 | 金 | 18:30～19:30 | 6,000円 [10回] |
| 季節のアロマ教室 | 18歳以上 | 30人 | 木 | 10:00～12:00 9/18 | 900円 [1回] ※教材費別途 |
| 親子で楽しむ アロマ教室 | 2カ月～5歳までとそ の親、又は大人のペア | 15組 | 木 | 10:00～12:00 9/4 | |
| はじめてのテニス | 18歳以上 | 15人 | 火 | 10:00～11:30 | 6,000円 [8回] ※スポーツ安全保険料別途 |

※はじめてのテニスは、クリーンテニスコートで行います。

| 5・17 | 5・3 | 4・26 | 4・20 | 月・日 | 大会名称 | チーム人数 | 成績 | HD | NT | |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------|-----|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 5月例会杯 場所 親水ゆとり芝コ ス | 主催 相生市TBG協 会 場所 相生市東部TB G コース | 4月ペアマツチ大会 場所 親水ゆとり芝コ ス | 主催 坂出市TBG協 会 場所 瀬戸大橋記念公 園 コース | | | 178 | 男子一般の部 第三位 筒井 英幸 男子シニアの部 第三位 田村 健治 女子の部 優勝 岡部 文子 | | | |
| 28 | 46 | 32 | 45 | 82 | 51 | | 優勝 福永 嘉春 準優勝 北島 淳二 第三位 福永 栄子 井出 輝久 井出 輝久 井出 輝久 高橋 徳次 岡部 文子 | 10 | 28 | 15 |
| ベスコ賞 第三位 井出 輝久 準優勝 池田 輝久 優勝 高橋 徳次 | 第三位 岡部 文子 女子の部 第四位 福永 嘉春 | 第三位 梶 周二 準優勝 福永 栄子 優勝 北島 淳二 | 優勝 岡部 文子 | | | | | 74 | 72 | 72 |
| グロス 16 8 27 | | 74 | 73 | 66 | | | | | | |
| 77 69 69 64 | 81 | 77 | | | | | | | | |



**5月夏日の後、アジアの大災害
が2度あった後一週間おくれ
の月例はさわやかに恵まれた**

北島町TBG
協会だより

スポーツ

北島北公園総合体育館

サンフラワードーム だより

平成二十年度短期特別教室(7月～9月)受講生募集中!

一、募集教室
「左表の通りです」

二、申し込み方法
当施設にお越しの上、受講申

三、その他
教室により、すでに定員に達している場合があります。詳しくはサンフラワードームまでお問い合わせください。

◎行事予定 (6月・7月)
★6月22日(日) 9時 第36回北島町卓球大会
★6月27日(金) 9時 板野郡中学総合体育大会
★6月28日(土) 9時 国民体育大会・バドミントン徳島県予選
★6月29日(日) 9時 北島・松茂交流バレーボール大会
★7月5日(土) 9時 北島町カローリング大会
★7月6日(日) 9時 北島町PTAバレーボール大会
★7月13日(日) 9時 キョーエィカップ・全国ドッジボール大会徳島県予選
★7月20日(日) 9時 バドミントン大会・徳島県会長杯選手権
★7月27日(日) 9時 北島町空手道・英心館大会
※お問い合わせ 北島北公園総合体育館(サンフラワードーム) ☎697-3241



西日本第7回ペアマッチ ゲートボール大会開く

北島町中央公園スポーツ広場
部だより

5月4日(日)、新緑の風薫る北島中央公園スポーツ広場で第7回ペアマッチゲートボール大会が盛大に開催されました。

県内各地域、四国四県、遠く福岡、岐阜、中国、近畿地方より45チーム90名のリレージョン12(2人制競技)の精鋭選手が参加しました。

眞島教育長の歓迎と激励の挨拶で競技が開始され、競技は本年度より「ミドル世代」への普及を視野に実施する2人対2人で技術、記憶力、頭脳の回転の速さやチームワークの闘いです。若い男子や男女のペア、夫婦、

親子チーム等の対戦で競技が盛り上がり、各予選4試合と決勝トーナメント戦、敗者復活戦で終日歓声が上がりが有意義な大会でした。

◎5月17日(土) 藍住町バラ園祭りゲートボール大会が藍翠苑ゲートボール会場で開かれ、26チーム130余名が招待されました。

初夏を思わす暑さの会場で色とりどりの大輪の花の芳香を胸一パイに吸い込みつつプレーしました。北島町は2チームの招待を受け暑さの中善戦し各2勝1敗の成績でした。



北島町ゴルフクラブ ゴルフ協会だより

北島町温水プールまでお問い合わせください。
☎ 683-2388

『5月度月例杯』

期日 5月1日(木) 参加数61名
場所 北島中央グラウンド
優勝 大寺富美子 28打
準優勝 小林 豊子 32打
第3位 荒尾美枝子 35打
第4位 五島 幸夫 35打
第5位 桑原 稔 35打

浄化槽の一斉調査のお知らせ

北島町内に設置されている全ての浄化槽について、設置の状況調査が実施されます。

調査は、徳島県の委託を受けた(社)徳島県環境技術センターの調査員が次の期間中に各戸を訪問し、浄化槽設置の有無などを伺います。

ご協力をお願いいたします。
【期間】平成二十年七月七日～八月二十九日まで
お問い合わせ
(社)徳島県環境技術センター

☎ 六三六一―二三四
または、生活産業課
☎ 六九八―九八〇六

理学療法士

鶯春夫の健康体操 一一三

◎今月紹介する運動

「体幹を鍛える運動」

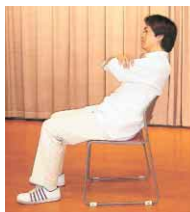
北島町地域包括支援センター

運動する前の注意点

- 一、食後一時間は避けましょう
- 二、息を止めずに行う(声を出して数を数えながら行うとよい)
- 三、体調の悪いとき、関節などに痛みのあるときはやめましょう

☆おなかの筋肉トレーニング

椅子に浅く座ります。両肘をつかむ形で腕を組み、おなかの筋肉を意識しながら四秒かけてゆっくりと上体を起こします。この運動を一〇回行います。



☆背中の中の筋肉トレーニング

座布団を背もたれに挟みます。背中の中の筋肉を意識しながら四秒間、背中で座布団をおしつけるように力をかけます。四秒かけてゆっくりと力を抜きます。これを一〇回行います。



☆脇腹の筋肉トレーニング

両肘をつかむ形で腕を組みます。写真のように右肘と左膝を合わせます。反対側も同じように、左肘と右膝を合わせます。この運動を一〇回行います。



※ラジオ体操などの軽い運動は毎日行っても構いませんが、少しきついと思われる運動をした場合は、二日間隔で行うようにするとよいでしょう。

北島町温水プール

パート職員募集

パート職員を次のとおり募集します。

【職種】 プール監視業務及び簡易な清掃業務

【就業時間】

平日 午前11時～午後3時
日・祝日 午後1時～午後5時

【休日】

木曜日

【雇用期間】

平成20年7月20日～平成20年8月31日

【募集人員・年齢】 若干名、18歳以上

【受付期間等】 平成20年6月16日(月)から平成20年7月7日(月)間に、写真を貼付した履歴書を北島町温水プールまで提出のこと

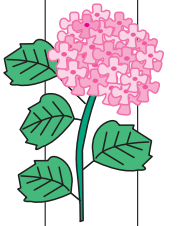
【面接日時】 平成20年7月9日(水)午後3時から

【面接場所】

北島町温水プール2階ミーティングルーム
賃金・労働条件等の詳細につ



婦人会だより



心ゆたかに



婦人会会長 北島千恵子

若葉の淡みどりのさわやかさは心洗われる様でございます。

この度、平成二十年度の婦人会会長という大役をいただき、責任の重大さに不安でいっぱいというのが実情でございます。

町民の方々、会員の皆様のご指導を頂きながら任期中、私の出来る限りのことは勢いっぱい努力してまいりたいと存じます。婦人会の会員数も時代の流れでしようか。毎年減少しております。

心ゆたかになれるボランティアで楽しめることを。アイデア、提案など頂きながら考えてまいりたいと思います。

今からでも婦人会への入会を役員までお申し出下さいますようお願い申し上げます。婦人会の目的をもう一度、会員の方々と共に考え、どの様にすれば町民の方々、会員の皆様方の幸せづくりに、充実した時間を過ごすことが出来るのかを思考努力してまいる所存でございます。

今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【本部役員】

- 顧問 日浅 正子
- 会長 北島千恵子
- 副会長 加集 恵子
- 副会長 北村 稔子
- 副会長 高橋千恵子
- 会計 菊川 政子
- 記録 仁田邦美子
- 監査 郡 央子
- 監査 中井 初子

【南地区役員】

- 北島 幸子 (鯛浜西)
- 北島 勝子 (鯛浜西)
- 藤代真知子 (鯛浜大西南)
- 前野 修子 (鯛浜大西南)
- 濱田 奈美 (鯛浜大西北)
- 新谷真由美 (鯛浜大西北)
- 中野 綾子 (鯛浜出口)
- 加集 卓子 (鯛浜出口)
- 石川 良子 (鯛浜かや団地)
- 津川 善子 (江尻東の東)

【北地区役員】

- 児嶋美恵子 (北村団地1区)
- 熊川 靖子 (北村団地2区)
- 船田 珠美 (北村団地3区)
- 柿谷富美子 (北村団地4区)
- 多田 泰子 (北村団地5区)
- 中村 淳子 (北村団地6区)
- 松島 郁代 (太郎八須西)
- 近藤 米 (北村北)
- 塩津 寿子 (北村北)
- 松岡 幸子 (千田池中)
- 祖地 絹子 (千田池中東)

【西地区役員】

- 長浜 礼子 (東高房)
- 久保 和子 (グリーンタウン13区)
- 岡島 令子 (江口)
- 服部シズコ (東高房)

【中地区役員】

- 山田 美江 (中村中央)
- 藤田 良子 (更生)
- 笠井紀美代 (更生)
- 阿部富美子 (更生)
- 河野百合子 (更生)
- 尾崎 種子 (御供田)
- 上田 光代 (御供田)
- 山田 敬子 (中村東)
- 橋本 佳代 (中村東)
- 渡辺千代子 (中村東開)
- 大殿 民子 (中村中央)
- 山田美和子 (中村中央)
- 森井ツヤ子 (江口)
- 真重富美代 (福神)
- 福田 攝子 (中村江口)

平成二十年八月に負担区分が変更になる方は被保険者証が新しくなります

◎後期高齢者医療の自己負担割合の再判定について

現在、七十五歳(一定の障害がある方は六十五歳)以上の方に、一人一枚「後期高齢者医療被保険者証(りんどう色)」を交付しています。有効期限は平成二十一年七月三十一日となっておりますが、平成二十年八月に、負担区分(一割又は三割)を再判定します。

◎保険料の通知について

四月分の年金から天引きされる方には、対象者に四月一日付で保険料の仮徴収額の通知を送りしています。

四月分の年金から天引きされない方には、保険料が確定した後(八月初旬)に、保険料の確定額の通知をお送りする予定です。保険料の納付は、被用者保険の被扶養者であった方は十月から、それ以外の方は八月から始まりませんが、納付方法は個人ごとに条件が異なります。詳しくは北島町保険福祉課へお問い合わせください。

◎各種届出や申請について

後期高齢者医療に関する各種申請や届出は北島町保険福祉課後期高齢者医療担当窓口へお問い合わせいたします。

【お問い合わせ先】

北島町保険福祉課
電話 六九八―八九〇五
FAX 六九八―八四九四

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成二十年七月三十一日までとなっております。平成二十年八月一日以降も引き続き認定

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」の年次更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成二十年七月三十一日までとなっております。平成二十年八月一日以降も引き続き認定

私の健康づくり

— 玄米菜食の食生活を通して —

北島町社会教育指導員

下山 武夫

胃がんのために、四十八歳という若さで父親が他界してから、半世紀になります。私は五人兄弟の三番めですが、兄弟のなかでは、姿・顔・かたち等が父親に一番よく似ていると言われています。おまけに、胃が弱いというところまで似ています。そのため、私はこのままでは父親同様、胃がんになって早死にするのではないかとという不安感を抱いていました。そこで、数年前から、がんに関する本を読み始め、十二冊ぐらい読みました。結論は「玄米菜食」でした。北島町内でも、「玄米菜食」のすばらしさを知って、既に実践されている方も多く思われます。今更、目新しいものではないと思われませんが、この二年間、私実践してきた私なりの「玄米菜食」の具体的な方法を少し、ご紹介したいと思います。

- ① 我が家の玄米ご飯は、玄米約九〇%、もち米約一〇%、古代米（黒米）を大きじ一ぱい
 - ② 牛乳や乳製品、肉類は食べないで、ちりめんいりや鯛・秋刀魚等食べている。
 - ③ 野菜・果物・海藻などは、できるだけたくさん食べるようにしている。
 - ④ 納豆・豆腐をはじめとして、大豆食品をたくさん食べている。
 - ⑤ アルコール類は、いっさい飲まない。（禁酒）
- 以上の実践をしてきて、私の健康状態はどのようになったかと申しますと、実は、次のような予想以上の成果が出たのです。

平成20年度から 基本健康診査に代わって

特定健診・特定保健指導 が始まります

～病気を見つけるための健診から予防のための健診へ～

糖尿病、高血圧、心臓病などの生活習慣病は年々増加し、国民医療費の30%を占めるといわれています。そこで、日々の生活習慣や行動を変えることで、お腹まわりにたまった内臓脂肪を減らし、心臓病や糖尿病などを予防するための『新たな健診・保健指導プログラム』を導入し、国をあげての取り組みがスタートします。

【今までの基本健診とこれからの特定健診はどう違うの？】

| | 今までの健診 (基本健康診査) | 新しい健診 (特定健診) |
|-------|--------------------|------------------------------------|
| 実施主体 | 市町村 | 医療保険者（国保・社保など） |
| 対象者 | 40歳以上の住民 | ・40～74歳の方 ・75歳以上の方で病院等にかかっていない方 |
| 健診の目的 | 早期発見・早期治療 | 早期介入・行動変容 |
| 受診券 | 町からお送りしていました。 | 各医療保険者から届きます。 |

【特定健診と特定保健指導】

特定健診で生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態にある方や予備群となっている方を選び出し、生活習慣病のための指導（特定保健指導）をおこないます。

※各種ガン検診などは、従来どおり実施しています。

問い合わせ先

保険福祉課 ☎698—9805 保健相談センター ☎698—8909

つ増えていた）

- ④ 便秘をしなくなった。
- ⑤ 手の指の関節に、時々感じていた、ごく軽い痛みが消えた。（整形外科医に、老化現象の一つだから、あきらめるようにと言われていた）
- ⑥ 目薬をささなくても、目に支障がないようになった。

（それまでは毎日二〜三回、角膜を守る目薬をさしていた）私の実践結果を見て、驚かされている町民の皆様方も多いかもしれませんが、これは本当に私

の体で起きた変化なのです。それも、この変化のほとんどは「玄米菜食」を始め、半年もたたないうちに顕著になってきたのです。胃がんを予防したいという願いをもち取り組んだ、私なりの「玄米菜食」だったのですが、予想外のすばらしい成果が出て、私自身が一番驚いています。このように、悪かった体のあらゆる面が良くなってきたということは、内臓の方もきつと良くなってきたのでは

ないかと思えます。少なくとも、私はそのように信じています。それでは、「玄米菜食」は全てがバラ色かというところ、そうでもありません。自分の好きな食べ物や飲み物が自由に、好きなだけ飲食できないということは、とても辛いことです。特に、大好きな焼肉やビールが禁止というのは辛いことです。そこで、私は年に六回ほど、焼肉やビールを解禁する日をつくっています。そして、「玄米菜食」に協力してくれている家族に感謝すると共に、自分も慰労しています。

太極拳列車に乗って

一年生 富士 力

平成十九年度の北島町介護予防事業「太極拳講座」に参加しました。太極拳の日は必ず血圧を計ってくれます。

講座の佐々木先生は范先生（四国大学）の一番弟子と言われる若い女の先生で、見れば素晴らしい先生です。

参加した時、「今日から一年間は、この人達と太極拳という列車に乗って旅をするのだ。途中下車はゆるされん」と自分に言っておきました。

先ず先生から教わったのは、右手の拳骨を中央へ持っていき、左手で受け止める型で、「これは駄目よ」と言う感じでしたが、これが最初の「挨拶」でした。終わった時も同じ挨拶をします。

今までテレビで見た時、太極拳は年寄り向きと思っていたのですが、ゆっくりと体を動かす太極拳、やってみると大変難しく、足を上げるにしても、うまく出来ません。動作は簡単で、短時間で楽に練習できるのですが、正確にやるのが難しい。それでも、皆元気にやっているので、先生の教え方が上手だからです。それと、この様な型を覚え実行

或る人から、「富士さん太極拳をよくやっているが、何か効果がありましたか？」と聞かれた。「それはありましたよ。私は足首が浮腫んで立ってたままズボンを穿けなりましたが、浮腫みはとれて、ズボンを穿けるようになった。それに、胃が少し悪かったが良くなるなど、大きな収穫があったよ」と話をしました。

また、病気がりの方が病院でリハビリしていると聞きますが、私は病気になるに太極拳講座に入門でき、体鍛えに参加できたことは大成功であったと思っています。

三月十九日に一年間の最後を飾る太極拳体験教室が町体育館で、范永輝先生をお迎えして行われた。佐古の大先輩や北島で四年間やっている先輩と私達一年生の合同で、八番演技が盛大に行われました。范先生から「目に見えて上達している」とお褒めの言葉を頂くと共に、「継続は力なり。続けることが高い効果が生まれる」とお話があり、拍手喝采で一年間の太極拳列車の旅は終わりました。

太極拳は素晴らしい。中国語で「太好了」と云います。私としては更なる向上に向けて四月から始まった太極拳講座と云う列車に再び乗り込み、昨年同様元気一杯旅を続けています。

知ってらますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方
対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金

月額三〇〇円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実に申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

れます。

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

アドレス <http://www.kentai>

[kyotaisyokukin.go.jp/](http://www.kentai)

★詳しいことは、もよりの建退共徳島県支部へお問い合わせ下さい。

徳島 〒七七〇―〇九三一 徳島市富田浜二一〇 徳島県建設センター2階

TEL

〇八八―六二―三一一三

FAX

〇八八―六五―二七六〇九

在宅当番医割出表

6月22日(日)

北島 山田外科内科

6月29日(日)

松茂 春藤内科胃腸科

7月6日(日)

北島 片山医院

7月13日(日)

北島 新居内科

平成20年度公民館クラブ活動一覧表

| 曜 | ク ラ ブ 名 | 部 屋 | 代表者名 (連絡先) | 実施週 | 開始時間 | 終了時間 | 会員数 |
|---|--------------------|----------|---------------------|--------|-------|-------|-----|
| 月 | 北島ヘルシーフレッシュアップ体操 | 7階 大ホール | 梶本 敏江 698-3077 | 毎週 | 19:30 | 22:00 | 13 |
| 火 | 茶道(裏千家) | 5階 茶室 | 近藤 米 698-2117 | 毎週 | 10:00 | 12:00 | 7 |
| | ツリーポきたじま(オカリナ) | 6階 視聴覚室 | 川村 博子 698-6512 | 1・3週 | 10:00 | 11:30 | 21 |
| | 梅若流啄穂会(民謡)昼の部 | 6階 視聴覚室 | 西條 吉代 698-3377 | 1・2・3週 | 14:00 | 16:00 | 9 |
| | 梅若流啄穂会(民謡)夜の部 | 6階 視聴覚室 | 原田 昭子 698-6346 | 1・2・3週 | 19:00 | 21:00 | 3 |
| | ヨガクラブ | 6階 大会議室 | 渡辺 光恵 698-2891 | 毎週 | 19:30 | 21:00 | 12 |
| | あやめ会 | 6階 修養室 | 美吉 勝美 050-8803-7003 | 毎週 | 18:30 | 21:00 | 12 |
| 水 | 北島バラード(童謡) | 7階 大ホール | 山田 栄子 698-2837 | 2・4週 | 13:30 | 15:00 | 24 |
| | もくせいクラブ(大正琴) | 6階 大会議室 | 三代 幸子 698-4288 | 1・3週 | 13:00 | 15:00 | 16 |
| | 藍グループ(大正琴) | 6階 大会議室 | 山本 淑子 698-5671 | 4週 | 13:00 | 15:00 | 14 |
| | 洋裁クラブ | 6階 教養室 | 松島 郁代 698-5064 | 毎週 | 10:00 | 15:00 | 7 |
| | いけ花(小原流) | 5階 調理室 | 梶 信子 698-9027 | 1・3・5週 | 13:00 | 17:00 | 4 |
| | いけ花(嵯峨御流) | 5階 調理室 | 浜 富子 698-2658 | 毎週 | 19:30 | 21:30 | 6 |
| | 花くらぶ | 5階 第一会議室 | 金磯由美子 698-4206 | 第3週 | 14:00 | 16:30 | 4 |
| | 書道 | 6階 教養室 | 坂東加奈子 698-4353 | 1~4週 | 19:00 | 22:00 | 10 |
| | 詩吟(欽水流) | 5階 第一会議室 | 宮本恵美子 698-2555 | 毎週 | 19:00 | 21:00 | 9 |
| 木 | 北島合唱クラブ | 7階 大ホール | 増谷 洋子 698-7078 | 1・2・3週 | 10:30 | 12:00 | 15 |
| | もくせいクラブ(大正琴) | 6階 大会議室 | 三代 幸子 698-4288 | 第3週 | 9:30 | 15:30 | 16 |
| | 茶道(裏千家) | 5階 茶室 | 村田 澄代 698-6465 | 毎週 | 9:00 | 11:00 | 10 |
| | いけ花(未生流笹岡) | 5階 調理室 | 山田 良江 698-2291 | 毎週 | 11:00 | 14:00 | 16 |
| | 手編み・マクラメ教室 | 6階 視聴覚室 | 篠原多賀子 698-7996 | 2・4週 | 13:30 | 16:00 | 5 |
| | 煎茶クラブ | 5階 茶室 | 尾崎 芳子 698-8200 | 1・3週 | 13:30 | 15:30 | 5 |
| | 北島町ダンスサークル ハッピーメイツ | 7階 大ホール | 田原 三夫 698-6513 | 1・3・5週 | 18:30 | 21:20 | 22 |
| | 北島町ダンス愛好会 | 7階 大ホール | 吉成 佐枝 698-4247 | 2・4週 | 19:00 | 21:30 | 24 |
| | 稀聲会(長唄・三味線)二期生 | 6階 大会議室 | 高畑 芳恵 698-7616 | 毎週 | 18:00 | 21:30 | 11 |
| | 詩吟(薫風流) | 5階 第一会議室 | 岡本マツ子 698-3485 | 毎週 | 19:00 | 21:00 | 8 |
| 金 | もくせいクラブ(大正琴) | 6階 大会議室 | 三代 幸子 698-4288 | 毎週 | 13:00 | 15:30 | 16 |
| | 藍グループ(大正琴) | 6階 大会議室 | 山本 淑子 698-5671 | 毎週 | 9:30 | 12:00 | 14 |
| | コットンクラブ | 6階 視聴覚室 | 真鍋 美喜 641-3408 | 毎週 | 9:30 | 12:00 | 9 |
| | 北島町ダンスサークル ビーナス | 7階 大ホール | 増谷 禎通 698-2977 | 毎週 | 19:00 | 21:30 | 30 |
| 土 | 北島町俳句連盟 | 6階 視聴覚室 | 長尾 澄子 698-2585 | 第3週 | 13:00 | 16:00 | 20 |
| | 押し花クラブ | 5階 第一会議室 | 安芸ハルエ 698-2805 | 第1週 | 9:30 | 12:00 | 6 |

策 叢 新 市

「北島北小学校」

北島町教育委員会事務局

学芸員 林田 真典

一、学校の変遷

明治五年（一八七二）に学制が施行され、明治十二年（一八七九）に北島北小学校が開校されました。しかし、伊賀伊太郎氏の納屋を借りての学校で、江戸時代以来の寺子屋とあまり変わらず、校舎・運動場などはありませんでした。明治十四年（一八八一）、小学校教則綱領により、北村小学校と名称変更されました。明治二十年（一八八九）には北村尋常小学校となりました。明治三十四年（一九〇一）四月には北島村立北尋常小学校と改称し、五月一日には現在地（北村字壱町四反地二〇番地）に二棟四教室の新校舎が竣工、移転しました。さらに、大正一五年（一九二六）には徳島県北島村立北島北尋常小学校、昭和七年（一九三二）に徳島県板野郡北島北尋常小学校と改称しています。そして、昭和一六年（一九四一）に戦時下の教育改革が行なわれたため、徳島県板野郡北島町北島北国民学校に改称し、昭和二〇年（一九四五）の戦争

終結、昭和二十二年（一九四七）の教育改革を経て、現在の徳島県板野郡北島町北島北小学校となりました。



明治34年建設の校舎



平成18年に撮影された現校舎

二、児童数減少の危機

昭和七年（一九三二）に北島小学校が新しく開校しました。これに伴って、これまで北島北小学校校区の中村・南新喜来が



最も児童数が減少した昭和32年度卒業生

校区外となりました。そのため、児童数が減少していき、複式学級（※一）の可能性が出てきたため、その対策が必要不可欠となりました。そこで、卒業生やPTA・地域住民の方々による地域や行政への働きかけが行なわれました。その結果、土地の提供、住宅誘致等々、多くの方々のご協力・ご努力により、北村団地の造成に成功しました。このことにより、昭和四十二年度（一九六七）より児童数が増加し、現在に至っています。

三、まとめとして

卒業写真の児童数の減少は、校区の地域衰退の危機を伝えています。児童数が減少したことで、地域の方々の「子どもたちのために絶対に地域の学校を登



児童数の増加している昭和54年度卒業生

展させていかなければならない。」という強い情熱と行動が地域の連帯を強固にし、地域衰退の危機を乗り越えてきました。地域の子どもの大切を育てていくという強い思いが、卒業写真の児童数増加に現れていると思います。

（※一）二つ以上の学年を一つに編成した学級のこと。

※北島北小学校から貴重な写真を提供頂きました。

〈主な参考文献〉

・『北島町史』一九七五年
・『北島北小学校百年史』一九八一年



少年を 守ろう 欄

板野東部青少年センター事務所
(松茂町役場内)
電話六九九―三四四一
相談 電話六九九―六六一一

「KY」を聞き取る

最近「KY」という言葉をよく耳にするようになった。「あいつはKYだ」と言えば、「あいつは空気を読めないやつだ」という意味になる。女子高生がメールのやりとりの中で使って、若者の間で広まったという。空気を読めないとは、場の雰囲気や状況を察することができないという意味である。日本語には「腹芸」とか、「以心伝心」という言葉がある。相手の気持ちや状況が判断できれば、口に出して言わなくても、お互いの意思が通じるということだ。「空気を読む」ことは社会生活に欠かせない、日本人特有の文化と言ってもいい。

「仲間外れにならないために、みんなと同じであろう」と考えるのは、空気が読めた結果ではないか。場の空気が全く読めなければ、自分が嫌われたり、馬鹿にされたりする理由もわからないだろう。「空気を読める」ことは大切なことだ。

この「KY」という言葉に、朝日新聞が難癖を付けている。今年の「成人の日」の社説である。社説の内容は一言で言えば、「大人になったら自分の力で考え、自分なりの意見や判断を持つ」というものである。この点に異論はない。ところが社説



どこに相談したらいいかわからない…そんな時

法テラス



(金銭問題、離婚、隣人トラブル…
無料で適切な窓口を紹介)

法テラスとは、司法制度を国民に身近なものとするため設立された「日本司法支援センター」の愛称です。法的トラブルの相談窓口を無料でご案内しています。その他、民事法律扶助や犯罪被害者支援等の業務もしています。

【法テラスの主な業務内容】

- ①情報提供：法的トラブルを抱えてお困りの方に最適な相談窓口や法制度に関する情報を提供しています。なお、直接、法律相談をお受けするものではありません。
- ②民事法律扶助：資力が乏しい方のための無料法律相談、弁護士費用や書類作成費用の立替などを行っています。

- ③犯罪被害者支援：犯罪の被害にあわれた方やご家族に様々な情報を無料で提供しています。

◎法テラスコールセンター ☎0570-078374

平日9:00~21:00 土日曜9:00~17:00

◎法テラス徳島 ☎050-3383-5575

〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目31

徳島弁護士会館4階

平日9:00~17:00(情報提供業務は16:00まで)

◎HPアドレス <http://www.houterasu.or.jp/>

サンライフ北島だより

一日教室受講生募集

☆ちぎりでうちわを作ろう

絵柄に合わせてちぎったり剥いだりした紙を貼って、オリジナルミニうちわを作ります。

日時 7月27日(日)
午前10時~12時

対象者 幼稚園児以上(ただし、幼稚園児は大人とペア)

受講料 一、〇五〇円

材料費 一、二〇〇円

定員 三〇名

☆浴衣を着てみよう教室

夏に着たい浴衣。自分でできる浴衣の着付を覚えましょう。

日時 7月27日(日)
午後1時30分~3時

対象者 小学生以上の女性(ただし、小学生は大人とペア)

受講料 一、〇五〇円(小学生と大人のペアは、一、五〇〇円)

定員 二〇名

☆ポスターを描こう

描きたい気持ちを大切に、

構図や色使いのコツを学びながらポスターを仕上げていきます。

日時 7月29日(火)・30日(水)
午前10時~11時30分

対象者 小学生(両日とも参加できる方)

受講料 一、〇五〇円

定員 三〇名

受付締め切り日 7月20日(日)午後5時まで。申込用紙と受講料を添えて申込み下さい。各教室とも先着順にて受付します。

※現在受付中ですので、申込み状況等かわしくは、サンライフ北島事務局でご確認ください。

☎六九八―七一一八(木曜休館)



(457)



「大正琴ギネス記録 更新に参加」

北村 山本 淑子

十一時すぎ、ロンドンからギネスワールドレコード公式審査員が到着。会場を埋めた二千八百六十四名が、指揮者の合図で一斉に演奏。六分間美しい音色で日本古来の「さくらさくら」「春の小川」等四曲を演奏し終わり、

昭和五十七年八月、公民館活動として百人余りの中の一生徒として参加した大正琴、もくせいクラブと名付けて二十六年、現在は講師として指導をさせていただく立場ですが、会員の皆さんと一緒にやってこれからも色々な大会・ボランティアに参加して、いろいろなことに挑戦し大正琴を楽しみたいと思っております。今回の参加は大変意義のある大会参加でした。

平成二十年四月十二日(土)私達もくせいクラブ十五名は、他の徳島支部会員と共に北島町役場に集合。七十一名が大形バス二台に分乗し、静岡グランシップに向けて出発しました。夕方ホテルに到着して、すぐ明日の本番に向けて全員で総仕上げの練習をしました。翌十三日(日)九時会場へ。どの顔も満足感で一杯でした。しばらくして、公式審査員の記録更新の発表があり、場内一斉に万歳三唱して喜びと満足感に浸りました。三千人もの演奏が、当日、本番でどのような演奏になるのかとの心配も一気に吹き飛んだ瞬間でした。

今回のこの会場は、日本一の富士山の近くにあり、河口湖を始め富士五湖を見学しながら、私達も日本一になったような気持ちになり、雲の間から見え隠れする美しい富士山に見送られながら、徳島への帰路につきました。次回又このような大会があれば、沢山の仲間と一緒に是非参加したいと思っております。

みどり保育園 地域子育て 支援センター

みどり保育園では、町の委託を受けて、安心して子育てができることを目的とした、地域子育てセンター事業を行なっています。

〈サークル活動・園開放〉

- のびのびみどりっ子 月曜日 みどり保育園
- 火曜日 北島中央公園
- 水曜日 北島町役場
- 木曜日 保育園隣接の公園
- 金曜日 松茂たこ公園

十時から十一時半まで

※簡単な登録が必要です。

〈育児相談〉

育児の面談・相談 秘密厳守です。

〈育児講座〉

保育士による講座です。第一回は七月三十日を予定しています。

お問い合わせ

北島・松茂 地域子育て支援センター(みどり保育園)
☎ 六九九一五〇七五

※詳しくはホームページにて

パソコン <http://www.infoedd.y.ne.jp/mido5075/>

携帯 <http://blog.goo.ne.jp/nobinobimidoris/>

壇 俳 報 町

| | |
|---------------------------------------------------------|--------|
| 臥す妻に四方山話花石榴 <small>ざくろ</small> | 仁木つとむ |
| 校門の葉柳風が梳きにけり | 藤岡 紫乃 |
| 木下闇抜け天空の吊橋へ | 松浦 勝江 |
| 指圧師の話うつつに青田風 | 松岡 乙 |
| 田植着の自転車も待つ赤信号 | 村田みどり |
| どうだんの花の高原登りきる | 森 しげる |
| 父の日の無口なままの父であり | 山本 和子 |
| 夏来たる疎林を透けて穂高岳 | 青木 拓郎 |
| 山里の群青を呑む鯉職 | 阿部 蒼空 |
| 牡丹の重たそうなる花を撮る | 大西 通世 |
| 母訪へば黴の匂ひもなつかしく | 阿部久美子 |
| 麦の秋風もてあそぶ穂波かな | 大久保雅義 |
| 松の芯栄華をしのぶ無住寺 | 川村ユキエ |
| 外 <small>と</small> つ国にあれどなつかし青田風 | 阿波 武彦 |
| 宮堂に一灯淡し青葉木菟 | 近藤 与祢 |
| クレヨンで目のあく紙の鯉職 | 滝上 由香 |
| うぐいすの声に包まる一軒屋 | 竹内 照恵 |
| 峠茶屋竈に西瓜打たせあり | 村尾 芦月 |
| 遺跡掘る竹籠 <small>たけかご</small> に手の汗伝ふ | 橋本まさよし |
| 鶴林寺めざして著我 <small>しるが</small> の九十九折 <small>つづれ</small> り | 長尾寿美子 |

県下俳句即吟大会のご案内

日時 七月六日(日) 九時受付 十時開会

場所 役場六階 大広間

内容 夏季自在一句御持参、他四題計五回戦
十二名、依頼交渉中

賞 一〜三位 賞状

賞 一〜五位 賞品以下全員に賞

会費 五〇〇円。北島町俳句連盟会員は一、五〇〇円
(文化協会費年会費共)

昼食 粗食呈

同じ心情で行動を

桑原 律

差別された人はこう叫ぶ
 「同情なんていらぬ」と
 「同情」の本来の意味は
 同じ心情になることであるはずなのに
 ほんとうに同じ心情になろうとはしないで
 うわべだけのあいさつ言葉で気軽に口にする
 そんな「同情」はいらない

その場しのぎで言葉をかける軽薄さ
 上から見くだすように言う優越感

自分には関係ないからと思う他人意識
 自分の差別心をおおい隠そうとするさ
 ほんとうに同じ心情になろうとはしないで
 冷ややかにほきだされる
 そんな「同情」はいらない

悩みを訴える言葉に
 じつと耳を傾け

その人の苦しい体験に深く心を寄せること
 差別の現実を正しく知って
 その人の憤りに共感すること

差別からの解放を求める
 その人の切実な願いを受けとめること
 そうして心の底から同じ心情になつてほしい

「同情します」と口先だけの人は
 解決のために何も努力しない人
 「こんな差別は許されない」と怒り

「なんとかしたい」と共に考え悩む人は
 差別をなくすために努力しようとする人
 「同情」という言葉が

本来の意味で用いられるように
 同じ心情で行動する人になつてほしい

〈人権対話詩集「ひとすじの光 ひとすじの道」
 丹桂社発行より〉

慶弔

(4月分)

おめでとう

武田光市 江尻 坂田祐樹 知世
 大串由紀子 鯛浜 田長女 桃美 鯛浜
 古山法明 太郎八須 高田信昌 一美
 生野亜須香 阿南市 長男 颯汰 中村
 須原幸一 鯛浜 田村一馬 幸絵
 林はるか 鳴門市 長女 寧桜 江尻
 佐藤真也 中村 嘉納豊 まり
 鈴江輝実 徳島市 長男 翼希 鯛浜
 三瀬正人 鯛浜
 桑内優子 藍住町

おくやみ

西條啓 尚美
 村長女 柚希 中村
 田真一 美奈子
 長男 紘士朗 中村
 田康行 絵美
 池長女 麗菜 高房

おめでた

柳谷重徳 (86歳) 中村
 松島ヨネコ (83歳) 高房
 井上ヤエ子 (94歳) 北村
 左光逸美 (82歳) 中村
 星山隆子 (77歳) 中村
 西岡延子 (76歳) 中村
 岡千恵子 (69歳) 鯛浜

徳島北警察署広報

☎六九八—〇一一〇

『改正道路交通法について』

六月一日より改正道路交通法
 が施行されます。

現在の道路交通法では、運転
 席及び助手席のシートベルトの
 着用が義務づけられていた
 が、改正された道路交通法では、
 後部座席でのシートベルトの着
 用も義務づけられます。

交通事故に遭ったとき、シー
 トベルト着用の有無が明暗を分
 けます。

シートベルト非着用者の致死
 率は着用者の十六倍という統計
 結果がでています。

昨年徳島県内において、自動
 車乗車中に交通事故にあり、な
 くなった方は二十九人です。

そのうち、シートベルト未着
 用者が二十人おり、十二人はシ
 ートベルトをしていれば助かつ
 た可能性があります。

後部座席での未着用は、事故
 時に前席の人を押しつぶし、圧
 死させ、又は後頭部等につか
 り、重傷を負わせる確率も高く
 なります。

自分だけでなく、自分の大切
 な人を守るためにも全席のシー
 トベルト着用をよろしく願ひ
 します。

人権問題におもう

北島町財政事情

北島町財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和44年北島町条例第10号）第2条第1項の規定により財政事情を次のとおり公表します。

平成20年6月10日

北島町長 山田昌弘

今回お知らせする財政事情は、平成19年度下半期の財政運営状況です。町の財政状況についてご理解をいただき、町政発展のためご協力をお願いいたします。

平成19年度下半期の予算執行状況

平成19年度下半期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の一般会計・特別会計の執行状況は、第1表から第12表のとおりです。

第1表 一般会計予算の執行状況(歳入)

| 款 | 9月補正後予算額 | 補正額 | 現計予算額(A) | 収入済額(B) | 収入率(B)/(A) |
|-----------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|------------|
| 1. 町税 | 千円 2,801,455 | 千円 0 | 千円 2,801,455 | 千円 2,803,510 | % 100.1 |
| 2. 地方譲与税 | 75,200 | 0 | 75,200 | 51,257 | 68.2 |
| 3. 利子割交付金 | 19,003 | 0 | 19,003 | 19,867 | 104.5 |
| 4. 配当割交付金 | 12,922 | 0 | 12,922 | 16,057 | 124.3 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 18,276 | 0 | 18,276 | 9,621 | 52.6 |
| 6. 地方消費税交付金 | 180,918 | 0 | 180,918 | 181,323 | 100.2 |
| 7. 自動車取得税交付金 | 27,771 | 0 | 27,771 | 25,427 | 91.6 |
| 8. 地方特例交付金 | 16,902 | 0 | 16,902 | 16,902 | 100.0 |
| 9. 地方交付税 | 489,143 | 0 | 489,143 | 559,004 | 114.3 |
| 10. 交通安全対策特別交付金 | 5,000 | 0 | 5,000 | 5,678 | 113.6 |
| 11. 分担金及び負担金 | 130,365 | △12,949 | 117,416 | 107,160 | 91.3 |
| 12. 使用料及び手数料 | 74,897 | 48 | 74,945 | 70,584 | 94.2 |
| 13. 国庫支出金 | 419,427 | 45,137 | 464,564 | 200,343 | 43.1 |
| 14. 県支出金 | 332,341 | △12,258 | 320,083 | 144,831 | 45.2 |
| 15. 財産収入 | 16,535 | 9,820 | 26,355 | 18,461 | 70.0 |
| 16. 寄附金 | 1,200 | 0 | 1,200 | 1,617 | 134.8 |
| 17. 繰入金 | 336,583 | 121,110 | 457,693 | 334,182 | 73.0 |
| 18. 繰越金 | 238,782 | 262,838 | 501,620 | 501,621 | 100.0 |
| 19. 諸収入 | 129,988 | 7,178 | 137,166 | 86,159 | 62.8 |
| 20. 町債 | 310,100 | △45,000 | 265,100 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 5,636,808 | 375,924 | 6,012,732 | 5,153,604 | 85.7 |

※各款現計予算額には前年度からの繰越額を含む。

第2表 一般会計予算の執行状況(歳出)

| 款 | 9月補正後予算額 | 補正額 | 現計予算額(A) | 支出済額(B) | 支出率(B)/(A) |
|-----------|--------------|----------|--------------|--------------|------------|
| 1. 議会費 | 千円 90,039 | 千円 35 | 千円 90,074 | 千円 86,159 | % 95.7 |
| 2. 総務費 | 719,131 | △1,911 | 717,775 | 598,611 | 83.4 |
| 3. 民生費 | 1,523,415 | △62,346 | 1,461,069 | 1,304,586 | 89.3 |
| 4. 衛生費 | 827,036 | △19,989 | 807,047 | 722,089 | 89.5 |
| 6. 農林水産業費 | 42,839 | 31 | 42,870 | 33,545 | 78.2 |
| 7. 商工費 | 19,250 | 0 | 19,250 | 16,718 | 86.8 |
| 8. 土木費 | 616,518 | △2,301 | 614,217 | 293,553 | 47.8 |
| 9. 消防費 | 325,348 | △5,790 | 319,558 | 285,969 | 89.5 |
| 10. 教育費 | 672,974 | 166,685 | 840,459 | 553,978 | 65.9 |
| 12. 公債費 | 643,880 | 6,110 | 649,990 | 646,958 | 99.5 |
| 13. 諸支出金 | 127,862 | 296,265 | 424,127 | 0 | 0.0 |
| 14. 予備費 | 28,516 | △865 | 26,296 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 5,636,808 | 375,924 | 6,012,732 | 4,542,166 | 75.5 |

※各款現計予算額には予備費充用額及び前年度からの繰越額を含む。

第3表 国民健康保険(事業勘定)特別会計予算の執行状況(歳入)

| 款 | 9月補正後予算額 | 補正額 | 現計予算額(A) | 収入済額(B) | 収入率(B)/(A) |
|--------------|---------------|---------|---------------|---------------|------------|
| 1. 国民健康保険税 | 千円 466,556 | 千円 0 | 千円 466,556 | 千円 495,063 | % 106.1 |
| 2. 使用料及び手数料 | 176 | 0 | 176 | 229 | 130.1 |
| 3. 国庫支出金 | 352,234 | 310 | 352,544 | 306,132 | 86.8 |
| 4. 療養給付費等交付金 | 486,354 | 0 | 486,354 | 454,139 | 93.4 |
| 5. 県支出金 | 58,849 | 310 | 59,159 | 4,849 | 8.2 |
| 7. 共同事業交付金 | 128,522 | 5,057 | 133,579 | 117,523 | 88.0 |
| 8. 繰入金 | 98,218 | 7,395 | 105,613 | 70,000 | 66.3 |
| 9. 繰越金 | 222,082 | 0 | 222,082 | 222,083 | 100.0 |
| 10. 諸収入 | 1,309 | 0 | 1,309 | 7,488 | 572.0 |
| 合計 | 1,814,300 | 13,072 | 1,827,372 | 1,677,506 | 91.8 |

第4表 国民健康保険(事業勘定)特別会計予算の執行状況(歳出)

| 款 | 9月補正後予算額 | 補正額 | 現計予算額(A) | 支出済額(B) | 支出率(B)/(A) |
|------------|--------------|---------|--------------|--------------|------------|
| 1. 総務費 | 千円 24,584 | 千円 0 | 千円 24,584 | 千円 10,019 | % 40.8 |
| 2. 保険給付費 | 1,158,290 | 24,750 | 1,183,040 | 1,058,967 | 89.5 |
| 3. 老人保健拠出金 | 275,132 | 0 | 275,132 | 252,137 | 91.6 |
| 4. 介護納付金 | 80,584 | 0 | 80,584 | 73,704 | 91.5 |
| 5. 共同事業拠出金 | 200,915 | △11,105 | 189,810 | 176,757 | 93.1 |
| 6. 保健事業費 | 9,948 | 72 | 10,020 | 3,232 | 32.3 |
| 7. 公債費 | 500 | 0 | 500 | 0 | 0.0 |
| 8. 諸支出金 | 11,762 | 0 | 11,762 | 11,669 | 99.2 |
| 9. 予備費 | 52,585 | △645 | 51,940 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 1,814,300 | 13,072 | 1,827,372 | 1,586,485 | 86.8 |

※各款現計予算額には予備費充用額を含む。

第5表 老人保健特別会計予算の執行状況(歳入)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 収入済額 (B) | 収入率 (B)/(A) |
|------------|--------------|-------|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 支払基金交付金 | 829,387 | 3,750 | 833,137 | 771,815 | 92.6 |
| 2. 国庫支出金 | 521,110 | 567 | 521,677 | 477,896 | 91.6 |
| 3. 県支出金 | 126,359 | 142 | 126,501 | 121,384 | 96.0 |
| 4. 繰入金 | 126,360 | 1,172 | 127,532 | 126,500 | 99.2 |
| 5. 繰越金 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0.0 |
| 6. 諸収入 | 6 | 0 | 6 | 1,678 | 27,966.7 |
| 合計 | 1,603,223 | 5,631 | 1,608,854 | 1,499,273 | 93.2 |

第6表 老人保健特別会計予算の執行状況(歳出)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 支出済額 (B) | 支出率 (B)/(A) |
|-------------|--------------|-------|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 医療諸費 | 1,585,600 | 4,600 | 1,590,200 | 1,434,671 | 90.2 |
| 2. 諸支出金 | 6,523 | 0 | 6,523 | 6,521 | 100.0 |
| 3. 予備費 | 6,005 | 1,031 | 7,036 | 0 | 0.0 |
| 4. 前年度繰上充用金 | 5,095 | 0 | 5,095 | 5,094 | 100.0 |
| 合計 | 1,603,223 | 5,631 | 1,608,854 | 1,446,286 | 89.9 |

第7表 介護保険(保険事業勘定)特別会計予算の執行状況(歳入)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 収入済額 (B) | 収入率 (B)/(A) |
|-------------|--------------|----------|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 保険料 | 245,401 | 0 | 245,401 | 252,079 | 102.7 |
| 2. 分担金及び負担金 | 8,208 | 0 | 8,208 | 4,652 | 56.7 |
| 3. 使用料及び手数料 | 20 | 0 | 20 | 25 | 125.0 |
| 4. 国庫支出金 | 277,718 | △42,896 | 234,822 | 233,351 | 99.4 |
| 5. 支払基金交付金 | 382,468 | △58,900 | 323,568 | 293,862 | 90.8 |
| 6. 県支出金 | 184,691 | △27,249 | 157,442 | 149,819 | 95.2 |
| 7. 繰入金 | 177,206 | △23,749 | 153,457 | 153,456 | 100.0 |
| 8. 繰越金 | 120,617 | 0 | 120,617 | 120,617 | 100.0 |
| 9. 町債 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0.0 |
| 10. 諸収入 | 8 | 0 | 8 | 437 | 5,462.5 |
| 合計 | 1,396,338 | △152,794 | 1,243,544 | 1,208,298 | 97.2 |

※各款現計予算額には前年度からの繰越額を含む。

第8表 介護保険(保険事業勘定)特別会計予算の執行状況(歳出)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 支出済額 (B) | 支出率 (B)/(A) |
|---------------|--------------|----------|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 総務費 | 31,072 | 320 | 32,319 | 22,965 | 71.1 |
| 2. 保険給付費 | 1,215,564 | △190,000 | 1,025,564 | 888,018 | 86.6 |
| 3. 財政安定化基金拠出金 | 1,243 | 0 | 1,243 | 1,224 | 98.5 |
| 4. 基金積立金 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0.0 |
| 5. 地域支援事業費 | 29,775 | 30 | 29,805 | 19,219 | 64.5 |
| 6. 公債費 | 329 | 0 | 329 | 0 | 0.0 |
| 7. 諸支出金 | 93,100 | 0 | 93,100 | 91,647 | 98.4 |
| 8. 予備費 | 25,254 | 36,856 | 61,183 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 1,396,338 | △152,794 | 1,243,544 | 1,023,073 | 82.3 |

※各款現計予算額には予備費充用額及び前年度からの繰越額を含む。

第9表 介護保険(サービス事業勘定)特別会計予算の執行状況(歳入)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 収入済額 (B) | 収入率 (B)/(A) |
|-----------|--------------|-----|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. サービス収入 | 9,120 | 0 | 9,120 | 7,265 | 79.7 |
| 2. 繰越金 | 873 | 0 | 873 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 9,993 | 0 | 9,993 | 7,265 | 72.7 |

第10表 介護保険(サービス事業勘定)特別会計予算の執行状況(歳出)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 支出済額 (B) | 支出率 (B)/(A) |
|--------|--------------|-----|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 事業費 | 9,119 | 0 | 9,119 | 6,134 | 67.3 |
| 2. 予備費 | 874 | 0 | 874 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 9,993 | 0 | 9,993 | 6,134 | 61.4 |

※各款現計予算額には予備費充用額を含む。

第11表 特別会計公共下水道事業予算の執行状況(歳入)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 収入済額 (B) | 収入率 (B)/(A) |
|----------|--------------|--------|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 国庫支出金 | 68,000 | 0 | 68,000 | 25,500 | 37.5 |
| 10. 繰入金 | 49,147 | 0 | 49,147 | 49,147 | 100.0 |
| 15. 繰越金 | 6,805 | 11,594 | 18,399 | 18,399 | 100.0 |
| 20. 諸収入 | 10,002 | △14 | 9,988 | 10,773 | 107.9 |
| 30. 町債 | 188,600 | △800 | 187,800 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 322,554 | 10,780 | 333,334 | 103,819 | 31.1 |

※各款現計予算額には前年度からの繰越額を含む。

第12表 特別会計公共下水道事業予算の執行状況(歳出)

| 款 | 9月補正 後予算額 | 補正額 | 現計予算額 (A) | 支出済額 (B) | 支出率 (B)/(A) |
|----------|--------------|--------|--------------|-------------|----------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 1. 総務費 | 13,513 | 44 | 13,557 | 13,537 | 99.9 |
| 5. 建設費 | 277,491 | 0 | 277,491 | 51,187 | 18.4 |
| 10. 公債費 | 21,050 | 4,516 | 25,566 | 25,565 | 100.0 |
| 11. 諸支出金 | 10,000 | 6,220 | 16,220 | 0 | 0.0 |
| 15. 予備費 | 500 | 0 | 500 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 322,554 | 10,780 | 333,334 | 90,289 | 27.1 |

※各款現計予算額には前年度からの繰越額を含む。

町債及び一時借入金の現在高

平成19年度中の町債の増減及び平成18年度末における現在高の状況は、第13表のとおりです。なお、平成20年3月31日現在の一時借入金の借入はありません。

第13表 町債の状況

(1)一般会計

| 区 分 | 平成18年度末 現在高(A) | 平成19年度中増減額 | | 平成19年度末見込額 (A)+(B)-(C) |
|--------|-------------------|---------------|---------------|---------------------------|
| | | 起債額(B) | 償還額(C) | |
| (1) 総務 | 千円 2,087,470 | 千円 220,000 | 千円 106,866 | 千円 2,200,604 |
| (2) 民生 | 59,227 | | 11,355 | 47,872 |
| (3) 衛生 | 311,130 | | 53,889 | 257,241 |
| (4) 産経 | 15,245 | | 3,720 | 11,525 |
| (5) 土木 | 2,943,534 | 10,600 | 355,373 | 2,598,761 |
| (6) 消防 | 4,966 | | 4,966 | 0 |
| (7) 教育 | 80,010 | | 19,891 | 60,119 |
| 合 計 | 5,501,582 | 230,600 | 556,060 | 5,176,122 |



高
速
道
路
予
定
地
の
整
地
が
始
り、
民
家
の
解
体
が
進
め
ら
れ
て
い
ま
す。

町有財産の現在高

平成20年3月31日における町有財産の現在高は次のとおりです。

[土地及び建物]

(1)行政財産

| 区 分 | 土 地 (地 積) | 建 物 (延面積) | | |
|----------|-----------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | | 木 造 | 非木造 | 合 計 |
| 本 庁 舎 | 6,126.12 ^{m²} | | 2,647.18 ^{m²} | 2,647.18 ^{m²} |
| 警察(消防)施設 | | | 506.52 | 506.52 |
| 学 校 | 68,106.52 | | 25,486.70 | 25,486.70 |
| 公 園 | 69,264.69 | | | |
| その他の施設 | 40,364.24 | 2,675.83 | 27,598.92 | 30,274.75 |
| 墓 地 | 3,896.25 | | | |
| 合 計 | 187,757.82 | 2,675.83 | 56,239.32 | 58,915.15 |

(2)普通財産

| 区 分 | 土 地 (地 積) | 建 物 (延面積) | | |
|-------|-----------------------------------|-----------|-----|--------|
| | | 木 造 | 非木造 | 合 計 |
| 宅 地 | 3,199.49 ^{m²} | | | |
| 原 野 | 227.00 | | | |
| そ の 他 | 154.44 | 106.00 | | 106.00 |
| 合 計 | 3,580.93 | 106.00 | | 106.00 |

[基 金]

(1)土地開発基金

| 区 分 | 平成20年3月31日現在 現 在 高 |
|-----|------------------------------------|
| 宅 地 | 10,484.14 ^{m²} |
| 現 金 | 396,386,468 ^円 |

(3)その他の現金

| 区 分 | 平成20年3月31日現在 現 在 高 |
|-------------------|--------------------------|
| 財政調整基金 | 206,925,000 ^円 |
| 減債基金 | 890,598,000 |
| 公営住宅建設基金 | 23,816,000 |
| 地域福祉基金 | 204,748,000 |
| 教育振興基金 | 5,434,000 |
| 災害対策基金 | 21,027,000 |
| 国際交流基金 | 21,512,000 |
| 労働者福祉施設 改装整備基金 | 22,152,000 |
| 公共下水道事業減債基金 | 36,450,000 |
| 住民活動推進基金 | 3,202,000 |
| 北島町公共施設等整備基金 | 60,688,000 |
| 高額療養費貸付基金 | 1,943,090 |
| 合 計 | 1,498,495,090 |

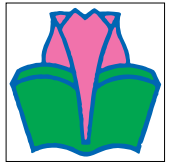
(2)国民健康保険財政調整基金

| 区 分 | 平成20年3月31日現在 現 在 高 |
|-----|--------------------------|
| 現 金 | 180,000,000 ^円 |

資料収集にご協力を

今年度、文化祭での文化財企画展示に「教育」をテーマとした写真・資料展示を行なう予定です。この展示のために、学校での授業風景や運動会等の写真・卒業アルバム及び教科書等の学用品を集めていますので、お貸し頂ける方にご連絡ください。何卒よろしくお願います。

北島町教育委員会
☎ 六九八—九八一二



▲シンボルマーク

図書館・創世ホールだより

わくわく・リサイクル
フリーマーケット

日時▼七月十三日(日)十時〜
会場▼二階ギヤラリー
問い合わせ▼島浦(☎)〇九〇・
七一四八・四三三九)

映画「ヘレンケラーを
知っていますか」

日時▼六月十五日(日)二回上映
①十時半〜 ②十四時〜
会場▼三階多目的ホール
入場料▼小学生以下無料、中高
生五百円、一般一千二百円、
ペア二千円(前売当日共)
作品▼「ヘレンケラーを知って
いますか」(監督〓中山節夫)

第十四回徳島十四人のフルー
ティストによる音の贈り物

日時▼六月二十九日(日)十四時〜
会場▼三階多目的ホール
入場料▼一千円(前売当日共)
出演▼塩田悦子、安宅恵美子、香
川雅代、鈴江早都子、長尾美咲、
高見宴代、住友美鈴、増田聖美、
飯田緑、島本佳代、朝山奈保子、
板東久美、久保由美、笹川幸美
主催▼音の贈り物実行委員会

アンナ・コッホ
ギターリサイタル

(香川 ☎ 〇八八・六五二・七
六一〇)
日時▼六月二十二日(日)十七時〜
会場▼三階多目的ホール
入場料▼前売/一般二千円、学
生一千五百円(当日各五百円増)
出演▼アンナ・コッホ
演奏予定曲目▼「パッサカリア」
(ロドリゴ)、「ファンシー」
(ダウランド)、「ディエント」
(オアナ)ほか

主催▼徳島ギター協会(川竹 ☎
〇八八・六三一・七八九三)
■ドイツの実力派女性ギタリス
ト、アンナ・コッホ女史が北島



▶ドイツの妖精、アンナ・コッホさん

町に降臨。彼女は一九八二年、
ドイツ・マインツに生まれ、ギ
タリストの父に九歳からギター
を学んだ。現在、国内はもとよ
り、欧州各地で活躍しテレビや
ラジオにも出演。ドイツ版村治
佳織のような存在。「ドイツの
妖精」呼ぶ人もいる。

おはなしワンワンくらぶ

■毎週日曜日十四時から、図書
館おはなしコーナーで楽しいお
はなし会をしています。毎月第
三日曜日には手話がつきます。

ブルーグラス・コンサート
ティム・レイク◎日本ツアー

日時▼七月十二日(土)十五時〜
会場▼三階多目的ホール
入場料▼カンパ制(千円程度)
出演▼ティム・レイク、サーテ
ィ・グラス・ボーイズ
演奏予定曲目▼「ロクダン・ブ
レイクダウン」

ほか
主催▼サーティ・
グラス・ボーイ
ズ(島田 ☎ 〇九
〇・一一七五・
〇〇一九)
■ティム・レイク
氏は、米国の一流
バンジョー奏者・
歌手。夫人が石井
町出身で徳島と縁



▲ティム・レイク&サーティ・グラス・ボ
ーイズ。中央、黒のTシャツがティム氏。

新しく入った本

■図書館に新しく入った本の一
部をご紹介します。

《児童書》

- みやにしたつや『ふしぎなキ
ヤンディーやさん』金の星社
- 吉野万理子文、宮尾和孝絵
『チームふたり』学習研究社
- マイケル・モーパゴ『兵士
ピースフル』理論社
- 長谷川義史『ぼくがラーメン
たべてるとき』教育画劇
- なにかわゆかこ作、垂石眞子
絵『かわいいいこねこをもらって
ください』ポプラ社
- 木村セツ子作、相沢るつ子絵
『3年2組は牛を飼います』文
研出版

- 藤井誠二『「悪いこと」した
ら、どうなるの?』理論社

《一般書》

- 横田信行『赦(ゆる)し』長崎
市長本島等伝『にんげん出版』
- 逢坂剛『鎖(とぎ)された海峡』
講談社
- 高杉良『金融腐食列島完結編
消失③』ダイヤモンド社
- 有川浩『別冊図書館戦争I』
アスキー・メディアワークス
- 小松左京『小松左京自伝』日
本経済新聞出版社
- 植松三十里『お龍』新人物往
来社
- 館野泉『左手のコンチェルト』
佼成出版社

| 図書館の休館日 | |
|---------------------------------------|------------------------------------------|
| 6月 | 7月 |
| 2日(月) | 7日(月) |
| 9日(月) | 14日(月) |
| 16日(月)〜26日(木)まで (蔵書点検のため、特 別休館) | 17日(第3木・館内整理日) 21日(月・祝) 22日(火・振替休) |
| 30日(月) | 28日(月) |

■事務室にご用のある方は西側
通用口におまわり下さい。

撮影
データ

キャノンEOS KISS、シャッター
オート、絞り値F8

世界に三台だけの巨大飛行船（全長76m）「ツェッペリン号」が徳島の海岸線を北から南へとハイビジョンの美しい映像で綴る撮影のために徳島にやって来た。5月12日の朝、レーヨンの跡地から飛びたつことを聞き写しに行った。間近で見る巨体にびっくり、感激した。



スーパージャンプ5000野川
2008 参加者募集!!

【日時】

平成20年8月10日(日)
午前8時～午後1時まで
参加申込人数、当日の天候により時間変更になる場合があります。

【場所】

百石須河川敷にて開催予定です。

【内容】

◎**ブラスックバス釣り**
バスボートにプロと同乗して2時間程度旧吉野川付近でのバス釣り体験ができます。竿などの貸出もいたしますので、未経験者でも体験できます。

◎**プロウエイクボーダーのデモンストレーション観覧と河川遊覧**
プロのウエイクボーダーがデモンストレーションを見せます。

また普段見ることのない川からの景色を見てください。

◎レガッタ

三洋電機ボート部の指導による体験ができます。気軽にご参加下さい。

【参加対象者】

◎**ブラスックバス釣り体験**
町内小学生・中学生及び高校生
※小学校低学年の児童は、バスボートに保護者の同乗が必要です。

◎**プロウエイクボーダーのデモンストレーション観覧と河川遊覧**
※保護者の同乗が必要です。

◎レガッタ

町内小学校3年生以上

【参加申込】

北島町内小・中学校、北島町役場民生児童課にて申込用紙を配布いたします。

【申込期間】

平成20年7月1日(火)から、平成20年7月18日(金)までに必要事項を記入の上、北島町役場2階民生児童課までご提出下さい。

※申込多数の場合、調整させていただきますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

北島町役場 民生児童課
☎698・9802